

国民健康保険の「保険証」が更新されます

9月末まで(茶色)→10月1日から(薄緑色)

新しい国保の保険証を、国保に加入されているご家族全員分をまとめて世帯主宛てに郵送（9月下旬予定）します。現在お使いの保険証（茶色）の有効期限は平成31年9月30日まで（一部の方は令和表記）となっています。9月30日までは現在お使いの保険証を使用し、新しい保険証（薄緑色）は令和元年10月1日から使用してください。（退職者医療制度の保険証の色は変わらず薄緑色です。）

福 島 県	有効期限	令和 2年 9月 30日
国民健康保険	記号	島47 番号 XXXXXXXX
被 保 険 者 証		
氏 名	会津坂下 太郎	
生 年 月 日	昭和XX年XX月XX日	性別 X
適用開始年月日	令和XX年XX月XX日	
交 付 年 月 日	令和 1年10月 1日	
世 帯 主 氏 名	会津坂下 太郎	
住 所	福島県河沼郡会津坂下町XXXXXXXXXXXXX XXXXX番地	
保険者番号	070862	交付者名 会津坂下町
妊産婦及び18歳までの一部負担金の割合は0割		公印

10月1日以降、有効期限の過ぎた保険証は、役場窓口にお持ちいただくか、ご自分で処分していただくようお願いします。

○新しい保険証の有効期限は令和2年9月30日までです。（ただし、有効期限までに75歳となる方などはこの限りではありません。）



【一部負担金の割合が0割の「18歳まで」とは？】

18歳の誕生日以降、最初の3月31日まで（4月1日が誕生日の方は除く）のことを指しています。

（※窓口での一部負担金は0割ですが、医療費の10割分を国保税などから支払っています。）

【妊産婦の方は「保険証」と「母子健康手帳」を提示してください】

妊娠12週の属する月から分娩の属する月までの妊産婦も、一部負担金の割合を0割としています。（※18歳までと同様に、医療費の10割分を国保税などから支払っています。）医療機関を受診する際は、ご自身が妊産婦であることを証明するために、保険証と併せて「母子健康手帳」を提示してください。

【国保の加入や脱退は届け出が必要です】

加入・脱退や、住所・氏名に変更があった場合は、異動があった日から14日以内に届け出てください。

【加入の届け出が遅れると・・・】

国保税は届出日ではなく、国保の資格を得た日にさかのぼって納めていただきます。また届け出の前にかかった医療費は全額自己負担となります。

【脱退の届け出が遅れると・・・】

国保の資格を失った後に国保の保険証を使うと、町が負担した医療費を後で返していただくこととなります（自動的に脱退になったり、会社側が代わって手続きをしたりすることはありません）。

農地パトロールを実施しました ～農業委員会～

遊休農地対策と違反転用防止のために、農業委員と農地利用最適化推進委員で農地パトロールを実施しました。6月に地区ごとに事前調査を実施し、所有者への意向調査や話し合いを行い、7月25日に対象農地を中心に町全体の農地をパトロールしました。

農業者の高齢化や不在地主などが原因で、耕作困難な農地が年々増加傾向にあります。農地中間管理事業などを活用し遊休農地を発生させないよう関係機関が連携し、早めの対策をしていきます。

農地のことで困っていることや相談したいことがある場合は、地域の「農業委員」、「農地利用最適化推進委員」または農業委員会事務局に気軽にお声かけください。

《農地相談会をご活用ください！》

11月・2月に農地相談会を実施しますので、農地に関すること〔賃貸借・売買・生前贈与〕なんでもご相談ください！（日程は広報でお知らせします。）



《農地転用には農地法の許可が必要です！》

農地に家や作業所を建てる場合は、必ず転用の許可が必要です。違反した場合は罰則がありますので、まず最初に農業委員会事務局（農林振興班）へ問い合わせください！

「農業委員」と「農地利用最適化推進委員」

平成28年4月、農業委員会法等に関する法律が改正され、担い手への農地集積や、耕作放棄地発生防止に、より効果的に取り組むための体制が強化されました。農業委員のほかに「農地利用最適化推進委員」が新設され、会津坂下町でも農業委員10名と農地利用最適化推進委員7名が地域農業のために頑張っています！

○農業委員・農地利用最適化推進委員の活動とは？

- ☆人・農地プランなど集落における農業者の話し合いに参加
- ☆個別訪問や調査などによる農地の出し手や受け手への意向確認と担い手への情報提供
- ☆農地中間管理事業の活用促進（8月号広報に詳細掲載）
- ☆遊休農地の発生防止、解消に向けた農地利用状況調査

○委員になるには？

委員は推薦・応募により広く募集します。次の改選は令和2年7月です。
(委員は非常勤の地方公務員特別職となります。)

まずは初戦突破…勢いのままにベスト8を目指します!

第13回市町村対抗福島県軟式野球大会



9月7日(土) 開会式・開幕

『ふくしまづくり 新たな挑戦で』をスローガンに、第13回市町村対抗福島県軟式野球大会が福島市県営あづま球場をはじめ、県内7会場で開催されます。県内の軟式野球レベルの向上と、市町村間の交流を図り、福島県をスポーツの力で盛り上げることを目的として、県内59全ての市町村が参加し、熱戦が繰り広げられます。

会津坂下町チームは、荒井康之監督が2年目の指揮をとり、前回大会初戦敗退の悔しさを忘れず、冬から初戦突破に向けて日々練習を積み重ねてきました。新たに選手も加入し、若手とベテランのそれぞれの持ち味を生かした活躍に期待ができます。

1つでも多くの勝利を掴み取れるよう、町民の皆さまの熱い声援をよろしくお願いします。

大会日程決定

※天候等により変更になる場合があります。

1回戦 9月21日(土) 第1試合 午前8時30分開始予定
小野町 小野あぶくま野球場 (対戦相手:小野町)

勝利した場合

2回戦 9月28日(土) 第2試合 午前10時00分開始予定
郡山市 ヨーク開成山スタジアム (対戦相手:国見町と葛尾村の勝者)



過去の成績

第10回大会 1回戦 ○9 - 0 大熊町
2回戦 ●4 - 7 鮫川村

第11回大会 1回戦 ○4 - 1 桑折町
2回戦 ●1 - 8 本宮市

第12回大会 1回戦 ●1 - 8 本宮市

バスに乗って応援に行こう!

大会当日は応援バスを運行します。小野町チームのホームグラウンドで試合が行われます。皆さまの応援で会津坂下町チームが勝利を掴めるように力を貸してください。

■日 時 9月21日(土) 午前6時30分出発【時間厳守】

■集合場所 坂下南小学校北側 町営駐車場

■定員 20名(先着順)

■締切日 9月17日(火)までにお申し込みください。

※2回戦以降のバスの運行については事務局までお問い合わせください。(P7. 問い合わせ参照)

今年で2年目となります、会津坂下町代表チーム監督の荒井康之です。
 昨年は、序盤に見せ場を作ることはできましたが、その後は相手の勢いを止める事ができず完敗でした。しかし、市が相手でも自分たちの力は通じると感じた試合でもありました。

今年は新たに7人が加入し、今までのレギュラーとのポジション争いも激化しており、良い緊張感の中で練習に励んでいます。また、メンバーが変わったことでの連携不足を解消するため、上手いかない時は、練習を止めてでも選手間でどうすれば上手くいくか話し合うことに時間を割いています。

まずは1勝！そして、1つでも多く勝ち、明るい話題を町民の皆さまへお知らせできるよう町代表として戦って参りますので、応援よろしくお願ひします。



荒井康之 監督
(古坂下)



会津坂下町チーム選手紹介

コーチ



柳田 雅彦
(新 館)

コーチ



佐藤 雅彦
(大 沢)

スコアラー



山口 聡子
(新 町)

主 将



藤野 大
(茶屋町)

副主将



古川 純平
(宇 内)

投 手



大場 隼
(会津坂下町役場)



蓮沼 雄介
(塔 寺)



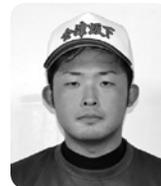
佐藤 佳樹
(矢ノ目)



山口 賢
(塔 寺)



鈴木 達也
(村 田)



桑原 和之
(杉)



志賀 省吾
(古坂下)

捕 手

内 野 手



生江 高志
(中 村)



松澤 慧
(宇 内)



佐藤 健太
(西青津)



渡辺 翼
(桜木町)



佐藤 和輝
(新 町)



長嶺 宏夢
(古坂下)



佐藤 翔平
(長 井)

内 野 手

外 野 手



大堀 貴久
(中開津)



渡部 譲司
(大 上)



桑原 知也
(太田谷地)



馬場 佳佑
(五 香)



山口 智
(塔 寺)



唐司 誠弘
(五 香)



武藤 昇太
(上開津)